

# 粟生

粟生第2住宅  
自治会ニュース  
第54号  
発行 自治会  
編集 広報部  
昭和55年9月26日



## 違法駐車をなくそう!!

もうやめよう

住民みんなが

駐車公害に泣いてます

車は所定の駐車場に

交通安全部 環境衛生部 防犯防災部

### 国勢調査票回収提出方法に

ついての要望書

平素は自治会運営に格別のご高導を賜わり厚く  
お礼申し上げます。

さてみだしの件につき、当自治会としては左記  
の通り希望しておりますので、是非お取上げてい  
ただきたく、お願い申し上げます。

#### 記

**要望内容**  
当住宅居住者より国勢調査票を回収する場合  
各居住者自身が記入済の調査票を、公式の封  
筒に入れ、密封の上、調査員にわたし、調査  
員はその様体のまゝ市当局に提出するように  
したい。

#### 理由

調査票記入事項の内容中「公開をさせる個人  
の私生活」に関する事項については、回収を  
担当する調査員が当住宅近隣居住者であるた  
め、居住者の中には、他人に知られたくない  
という意見が相当多くあり、調査員において  
も今後つまらぬ誤解や憶測を受けることが、  
業務遂行上に発生する可能性もあり、このよ  
うな住民の意見のある状況下で、国勢調査の  
正確な資料を得るためにも、是非このような  
方法で行いたく要望します。

昭和五十五年九月十一日

粟生第二住宅自治会

会長 吉川

箕面市長 中井武兵衛殿

潔

＝十月一日＝

要望書通り

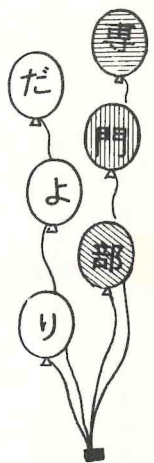
密封回収に決る!!

＝国勢調査＝

去る九月六日の三役、専門部長会議で、十月一  
日に全国一斉に実施される「国勢調査」について、  
自治会々員の多数から「公開をさせる個人の私生  
活」いわゆる「プライバシーの保護」に関して密  
封回収を希望する声を持ち上り、自治会としても  
調査員を本年度役員の方々にお願いしている関係  
もあり、今後つまらぬ誤解や、憶測を受けること  
を未然に防ぎ、行政にも協力し得る態勢で国勢調  
査に協力することが望ましいことを確認し、第二  
住宅から選出の市議会議員の飯星・佐藤両氏と、  
小池・景山両副会長、磯井顧問と私の五人と、市  
役所へ行き、市長公室で毛利企画室長、他五名の  
幹部職員に、国勢調査票回収提出方法についての  
要望書を手渡し、直ちに協議の上、自治会の要望  
通り密封回収の確約を得た。また、席上懸案の集  
会所横空地の利用について、かねてよりお願いし  
ている幼児公園としてのスケッチも出来上り、幼  
児が安心して遊べるように配慮して早急に着工し  
て頂くよう、重ねてお願いした。この件について  
は市側も、団地周辺の駐車場と合せて、日本住宅  
公団に働きかけ、本年度中には着手出来るよう努  
力する旨の回答を引き出した。これは歴代自治会

役員の方々が引かれたレールの上の車輪が廻り始  
めたこと、今までのご努力に敬意を表します。  
その他、小学校北側道路に街燈の設置も早急に  
着手するよう要望した。

自治会長 吉川 潔 記



#### 交通安全部

#### 不法駐車調査結果

- 一、不法駐車のない棟。一三棟
- 二、不法駐車が多い棟。三棟。一七棟～一八棟
- 三、全駐車場収容台数。管理組合駐車場 四四五台  
自治会 駐車場 二〇七台  
合計 六五二台
- 四、全駐車台数(全駐車場、不法駐車) 六九四～七二〇台

不法駐車については、管理組合ニュース、自治  
会の粟生等で毎回お願いしておりますが、良くな  
りません。棟前の枝道駐車は、救急車、消防車が  
通れません。貴方の家族の人命、財産を守る為  
に問題の有る棟は、棟集會等で話し合せて不法駐  
車を無くするようお願いいたします。

#### お願い

各駐車場に於いての車上荒し等が増えていま  
す車内に現金、貴重品等置かないよう各自ご注意を  
お願いします。

#### 婦人部

#### 不用品交換会

恒例の不用品交換会を、本年度も次の要領で実  
施致します。

一、日時 十月二十六日(日)

午前十時～午後三時

一、場所 集会所 洋室

一、受付 十月二十五日(土)

午後一時三十分～三時三十分

交換会に出品されるものを集会所にて受付  
致しますので、お気軽に、お持ち下さい。

一、交換品の値段は

A 希望値段で残った時には本人にお返しす  
る

B 同 午後から値下げし  
ても良い

C 係に一任する  
D 寄附(養護施設など)  
以上のように、決めさせていただきます。  
品物をお預りする時に、御希望をお聞かせ下さ  
い。

一、返品、売上金は翌日集会所にてお渡しします。  
十月二十七日(月)

午前十時～十一時三十分迄

三六棟 五〇一 水谷英雄

山の木々も日々に秋の装いを速めております  
今日此の頃ですが、自治会では秋のソフトボ  
ル大会も各棟の親睦を深め、賑やかに、和気あ  
いの内に無事終了出来ましたことは偏に、会員の  
皆様方の参加、協力の賜と厚く御礼申し上げます。  
さて私こと年度初めの改選で、自治会の役員を仰  
せつかり、また事務局の大役をお引受けする事  
になり、何もわからないまま、早や五ヶ月になら  
うといたします。各棟役員の方々の御協力で何ん  
とやらヨチヨチ歩きをさせていただいております。  
この間、自治会では大きな行事である、盆おど  
り大会、ソフトボール大会を実施しましたが、皆  
さんのお力で無事終了出来ました。ありがとうございます。  
右も左も知らない人の集りであった自治会が、  
五年を経過した今日、ここまで互に交流出来る様  
になったものだと思っております。今日までの自治  
会先輩役員諸氏の御苦勞に頭の下がる思いです。  
私も自治会の御世話を受けてさせていただいて  
、皆んなの力が合わされば、こんなにも大きな力に  
なるものかと驚いている次第です。  
盆おどり大会にしても、ソフトボール大会にし  
ても、一人一人の力は小さくとも、皆んなでスク  
ラムを組めば、大きな立派な力が出るものだと  
つくづく感じました。この力が、自治会全体の力  
地域の力となって、さらに大きく広がって行くこ  
とを切望するものです。が、昨今の団地内を見ま  
すと、まだまだ力を合せて行なわなければなら  
ない問題は多く残されているように感じられます。  
駐車場の点一つにつきましても、皆んなが他の住  
民のことを考える、ちょっととした時間を持てば、  
自然と不法な、道路上への、駐車も無くなる事だ  
と信じます。

明るく住み良い団地生活は誰しも望むところ  
でありましょうし、私共一人一人が心掛けねば  
ならない事だと思えます。

より良い地域づくりは先ず「他人に迷惑を  
かけない心掛け」これが生活の第一歩であり、且永  
久に私共についてまわる問題でありましょう。

第二住宅入居以来五年経過した今、新しく入居された方々とともに今一度考えてみたいものです。現在の団地の子供達が大きくなった時に、何処でも、誰にでも、自慢の出来る団地であることを願って！

### お年寄り税金

九月十五日は敬老の日です。長年にわたり社会に貢献されたお年寄りを敬い、当自治会でも心ばかりの品をお贈りして、長寿をお祝いさせていただきます。

そこで今回は、お年寄りなど社会的、経済的に弱い立場にある人々に対して、老齢福祉年金の給付など公的年金には一定の限度を設けて、税の面でもいろいろな特典が設けられていますので、敬老月間にちなんでそのあらましを説明しましょう。

そのI お年寄り本人が受けられる特典  
 年令が六五才以上で、一年間の所得金額の合計額が一四万円以下のお年寄りは、その本人の所得税を計算するとき、次の二つの控除が受けられます。

① 老年者控除  
 所得税は、一年間の所得金額から基礎控除や扶養控除などの所得控除を差し引き、その残額に税率を乗じて計算しますが、お年寄りの場合には、もう一つ老年者控除があり、二万円が所得から差し引くことが出来ます。

② 老年者年金特別控除  
 国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給は、給与所得として所得税が課税されますが、お年寄りが受ける公的年金や恩給については、その年の合計収入金額から、老年者特別控除として七万円(公的年金等の収入金額が七八万円に満たないときは、その金額)を差し引くことが出来ます。

従って、その年の収入が公的年金や恩給だけのお年寄りの場合は、この老年者年金特別控除七万円と給与所得控除五〇万円、老年者控除二万円、基礎控除二九万円が受けられますので、その収入金額が最低一八〇万円までは無税ということになります。

そのII 生計を一にする親族で、所得金額の合計が一定額以下の人については、配偶者控除や扶養控除として一人当り二九万円を所得から差し引くことが出来ますが、この控除の対象となる親族が七〇才以上のお年寄り(障害者でない人)であるときは、一人当り二九万円の代りに三五万円を差し引くことが出来ます。また、このお年寄りが、納税者やその配偶者の父母、祖父母などの直系尊属で、納税者やその配偶者と同居しているときは、

更に五万円を加算した四〇万円を差し引くことが出来ます。

なお、配偶者控除や扶養控除の対象となる親族は、年間の所得金額の合計額が一定額以下の人でなければなりません。その所得金額が給与所得(パートも含む)だけの場合は二〇万円以下(収入金額七〇万円以下)であればよいことになっています。

文責 吉川 潔

### 地蔵盆

当団地造成時に取り除かれた数体のお地蔵さんの中に残り残され埋没寸前のお地蔵さんが救助を求めて夢枕に立たれ無事勝尾寺へ安置されて居たのを皆様方の浄財で現在の所へ里帰りされて早や三回目の祭礼を迎えました。廿四日善福寺御住職の厳肅な読経の中一時間に及ぶ子ども達のお参りで恙無く終了させて頂きました。御協力下さいました皆様方に紙上をお借りしまして厚く御礼申し上げます。団地の中のお地蔵さんが果して子供達に受け入れられるかなあと案じていたが「おっちゃん子供がみんな喜んで、良かったなあ」と声を掛けられると嬉しいなと思っていました。一年間のお賽銭で子供達全部に楽しんで貰うお祭りは非常に難しい、そこで野外映画会を思いついた、之なら何百人来ても大丈夫だ、明るい映写機、カメラフィルム、大きなスクリーン、大きなスピーカー、等々調達するのに苦労した。難点は、ヤブ藪であった。これは蚊取線香持参で解決した。トラックの上の映写台、側壁利用の仮舞台、すべて省エネだ。第一回日夜空のスクリーンに写った大画面に子供達の大歓声が上った、成功だった。今

回は前夜からの雨、体育館は選挙で使用禁止、延期すれば借用料が倍になる、困った、地蔵さんあんなの祭りや頼みます、雨降らさんといつて祈った。夕方になって西の方から近づいて来た雷雲がゆっくりと南の方へ去って行く。さすが仏力「このお地蔵さんにはよう言うこと聞いてくれる」と我々一同恐れ入った次第、グラウンドに座ったことも達、少しお尻が濡れたかと、気の毒であった。来年は地蔵尊の前にテントを張って遊んで貰い皆さんで楽しいお祭りにして戴きたい。地蔵さんの十福一女人泰産 身根具足 除衆病疾 寿命長達 聡明智慧 財宝盈溢 衆人愛敬 穀米成熟 神明加護 証大菩提 の十種の福徳があると言われます。今回の会計報告です。多くさんの、お供へ下さった方、又御協力下さいましたみなさん方の上に御利益のありますように。

里帰り地蔵守る会代表 酒居公明

### 地蔵盆収支報告書 昭和五五年八月二四日

一 収入 お供え 一六、五〇〇、一  
 自治会団地サービズ等団体、会社四一、〇〇〇、一(七団体) 個人お供え七五、五〇〇、一(五六人)  
 二 支出 一〇、五、八二〇、一  
 準備費一八、八〇〇、一 ポスター印刷及紙代、配布費用  
 供養代二、七〇〇、一 仏前お供用品カッパえびせん  
 貸借料三、五〇〇、一 映画フィルム(三巻) スク  
 リン映写機など  
 お布施二五、〇〇〇、一  
 一、繰越金 一〇、八、八〇〇、一  
 二、その他、法要当日のお供え品は、管理組合をはじめ三九団体、個人から清酒、菓子、果物等が寄せられました、謹んで厚く御礼申し上げます。  
 繰越金一〇、八、八〇〇、一は、平常の花代及び御堂修理のための積立金等にあてさせていただきます。

### 新入居者案内

- 八一三〇四 岩脇フサ子
- 三一五〇三 隅元喜一郎 貞子
- 三一五〇五 板倉 寶 美知子
- 三一三〇五 大江賢二 昭子
- 一七一三〇三 清水孝悦 寿恵子
- 二二一五〇四 梶山 均 美也子
- 二二一〇二五 横原恭士 隆子
- 二二一三〇六 浅田健三 由美子
- 二二一四〇七 津久井英次 陽子
- 三三七一〇六 武藤孝雄 照美
- 三三七一〇三 豊嶋健二郎 富美枝
- 三三七一四〇三 長内和夫 初美
- 三三七一四〇五 安藤雅成 昭子

(五五年九月一六日)

### 編集子よりお礼

八月号で自治会ニュース「粟生」のバックナンバーにお手持ちの方にお願ひしましたところ、早速鈴木様、樋口様、日高様、よりご寄附ました、コピーをさせて頂きました、お蔭様であと二二号だけが欠けるのみとなりました、有難うございました、厚くお礼申し上げます。

初年度からの先輩諸兄の自治会活動を見せて頂き、私達役員も尚一層努力せねばと、思いを新たにしました次第です。

### 違法駐車台数調査結果

棟番号	調査日	7月27日(日)	7月29日(火)	8月22日(金)
1		5	6	5
2		4	5	4
3		11	11	9
4		4	5	5
5		4	5	5
6		4	5	5
7		4	5	5
8		5	4	4
9		9	6	7
10		4	4	3
11		4	4	3
12		4	5	0
13		0	0	2
14		1	2	2
15		4	2	2
16		3	6	4
17		3	6	4
18		10	11	11
19		2	2	4
20		2	2	5
21		11	10	4
22		5	4	3
23		1	3	2
24		3	2	2
25		3	3	4
26		3	3	4
27		3	3	3
28		3	3	3
29		3	3	3
30		3	3	3
31		3	3	3
32		7	4	4
33		5	4	3
34		3	4	2
35		4	2	3
36		3	3	5
37		8	6	6
38		8	10	9
39		5	4	2
40		2	4	4
41		7	3	5
団地内道路		91	94	86
計		245台	243台	229台

### 団地内全駐車台数

調査日	7月27日	7月29日	8月22日	駐車場収容台数
管理組合駐車場	355台	355台	385台	455台
粟生西駐車場	30台	25台	31台	43台
奥自治会駐車場	37台	37台	42台	66台
粟生モータープール	19台	22台	18台	49台
西川駐車場	8台	13台	15台	49台
不法駐車数	245台	243台	229台	
駐車数合計	694台	(340台)	720台	652台